

【平成 29 年第 1 回定例会 環境委員会委員長報告資料】

平成 29 年 2 月 17 日 環境委員長 齊藤 隆司

○「諮問第 1 号 下水道使用料の滞納に係る差押に関する処分に係る審査請求について」

《主な質疑・答弁等》

* 平成 23 年度の下水道使用料の徴収に関する調査で判明した未徴収の件数について

平成 23 年度の調査で判明した下水道使用料の未徴収の件数は 2,599 件で、本件についても平成 23 年度の調査で判明した。

* 平成 23 年度に判明した下水道使用料の未徴収案件のうち現時点での未納件数について

下水道使用料の徴収に関しては、丁寧に説明を行いながら進めており、一括納付が難しい方については、分割納付による対応を行っている。現時点での未納件数は、分割納付していただいている方も含めて、約 140 件であるが、対象者には、理解をいただきながら順次徴収を進めているところである。

* 未徴収が判明してから対応までに時間を要した理由について

下水道使用料の未徴収への対応については、使用料に関する説明を委託業者及び職員が行い、折衝した後に納付書を送付していることから、本件に関しても、実際に未徴収が判明してから納付書の送付までに時間を要した。

* 平成 23 年度の調査以降新たに下水道使用料の未徴収が判明した件数について

平成 23 年度の調査から平成 26 年度のシステム改修前までの期間について調査を行った結果、新たに 1,511 件の未徴収があることが判明した。

《意見》

* 下水道使用料の未徴収が判明してから対応まで時間が掛かり過ぎていることは、件数が多いため一定程度理解をするが、対応する職員が少ないことが理由であれば、一時的にでも人員を増やす等、しっかりと対応してほしい。

《審査結果》

全会一致却下すべきものと回答